

各種申請書(届出書)の 記入のポイントについて

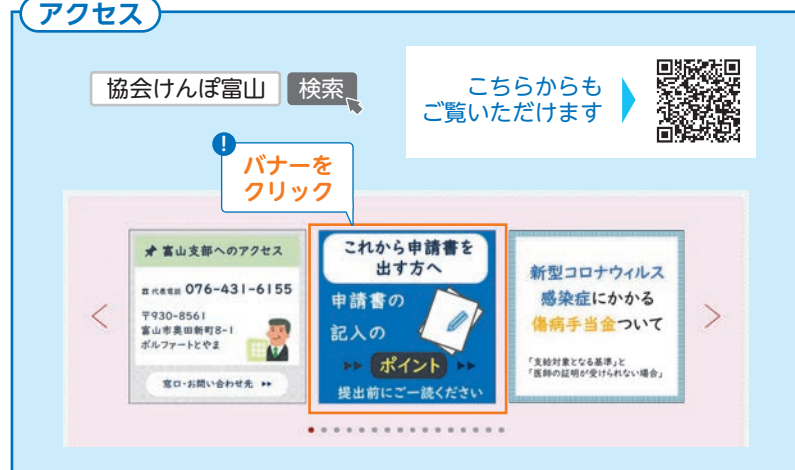
Check!

各種申請書の記入のポイント

掲載場所

協会けんぽ富山支部の
ホームページ

アクセス



申請書

- 傷病手当金
- 出産育児一時金
- 高額療養費
- 出産手当金
- 埋葬料(費)
- 療養費



申請書の印刷についてのお願い

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆様から提出された申請書(届書・申出書)について、審査業務等の迅速化・効率化を図るため、スキャナを使用して読み取りを行っています。

申請書の様式サイズが異なっている場合や印刷濃度が薄い場合は、スキャナで正しく読み取ることができず、事務処理等に時間を要してしまうことがあります。以下のポイントをご確認のうえ、申請書を印刷していただきますようお願いいたします。



Point

- ① 必ず「片面印刷」を行う
- ② 印刷の際、「ページの拡大・縮小」、「中央配置」等の設定を「実際のサイズ」にする
- ③ トナー・インクの使用について「通常設定」で印刷する



お問い合わせは 業務グループ 076-431-6155まで

発行元



全国健康保険協会 富山支部
協会けんぽ

〒930-8561
富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま6階

- 健康保険の給付・任意継続に関すること
- 健診や保健指導・健康企業宣言に関すること
- レセプトや第三者行為に関すること
- 広報など上記以外のこと

業務グループ 076-431-6155(代表)
保健グループ 076-431-5273
レセプトグループ 076-431-5272
企画総務グループ 076-431-6156

協会けんぽ 富山



メルマガ会員募集中！
左の二次元コードから簡単に
登録ページにアクセスできます！

事業主様をはじめとした皆様へご回覧ください

健康保険委員だより

雨晴海岸

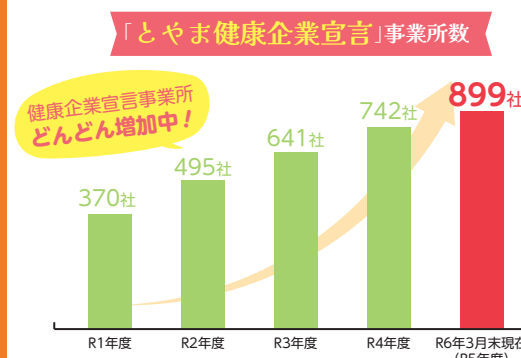


健康企業宣言

「とやま健康企業宣言」の普及状況について

協会けんぽ富山支部では健康経営®の促進を図っています。
「とやま健康企業宣言」では県内の事業所様の健康づくりのサポートを行っています。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



宣言事業所数

899社

Step1

銀 認定

385社

Step2

金 認定

46社

※令和6年3月末現在 協会けんぽ富山支部のみのデータ

健康的にイキイキと働ける職場は、優秀な人材を惹きつけるだけでなく、やりがいを感じてその職場で働き続けてもらう上でも重要です。ぜひ「とやま健康企業宣言」をはじめましょう。

また、既に宣言している事業所様は「Step1認定」を目指して取り組みましょう。

健康経営の周知とともに、「とやま健康企業宣言」に参加している事業所様の取り組み等をホームページやメディア等を活用して紹介しています。

協会けんぽ富山支部「とやま健康企業宣言」に関するホームページはこちら



協会けんぽ富山支部のホームページに認定事業所の取り組み事例を紹介

協会けんぽ富山支部のホームページや新聞等に宣言事業所一覧(市町村別)を掲載

ラジオに認定事業所の代表者等が出演し、取り組み事例や健康経営の効果について放送



お問い合わせは保健グループ 076-431-5273まで

事業者健診※結果を 協会けんぽにご提供ください

※事業者健診とは、労働安全衛生法に基づいて事業所が従業員に行う定期健康診断のことです。

対象者

協会けんぽ富山支部の 被保険者

なお、生活習慣病予防健診を受診された方の健診結果はご提供いただく必要はありません。

健診結果を提供しても大丈夫？

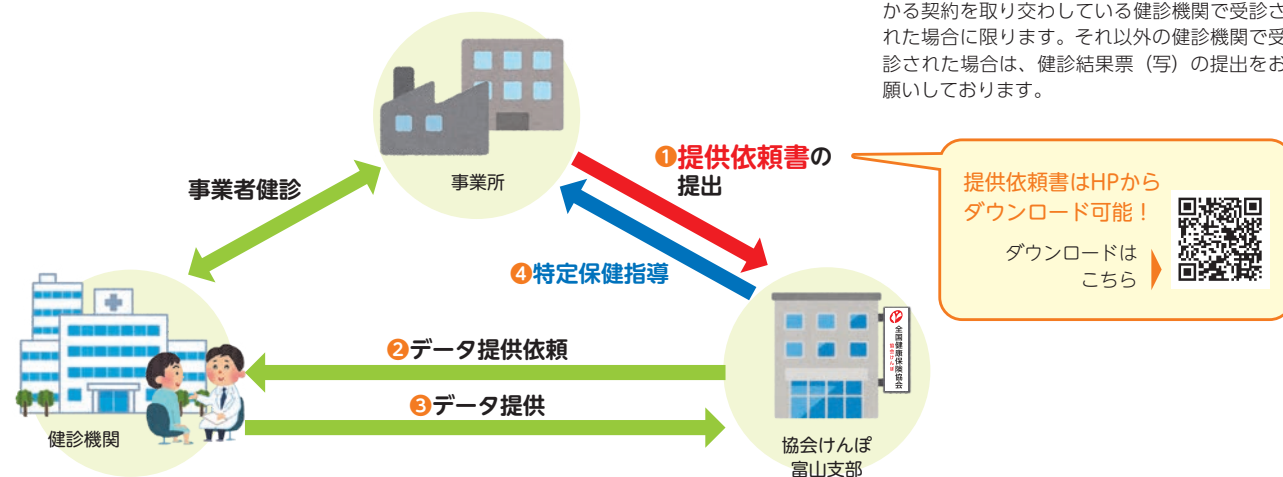
「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条」により、**事業主は定期健康診断結果を提供することが義務付けられています。**このように法律で義務付けられている場合、健診を受けた**従業員の同意は必要なく、個人情報保護法上の責任を問われることはありません。**



手続きの流れ

- 1 協会けんぽに、「**健診結果の提供にかかる提供依頼書**」をご提出ください。
- 2 提供依頼書をもとに、協会けんぽから健診機関へ健診結果データ提供の依頼※を行います。

※協会けんぽ富山支部と健診結果データ提供にかかる契約を取り交わしている健診機関で受診された場合に限りです。それ以外の健診機関で受診された場合は、健診結果票（写）の提出をお願いしております。



データ提供のメリット

- 1 **特定保健指導が無料**で受けられる！
生活習慣病の前段階である「メタボリックシンドローム」リスクのある方は、健康のプロである保健師・管理栄養士によるサポートを受けられます。
- 2 **保険料率の抑制につながる！**
健診結果を提供いただくことで「インセンティブ制度（報奨金）」の評価項目の一つである「健診受診率」が向上し、富山支部の健康保険料率の引き下げが期待されます。
- 3 **マイナポータルで健診結果を確認**できる！
マイナポータルに健診情報が登録されるため、自身で情報の閲覧ができるほか、医療機関等でデータに基づく適切な診療・治療が受けられます。

お問い合わせは 保健グループ **076-431-5273**まで

健康保険委員の変更時は 届出の提出が必要です

現在ご登録いただいている健康保険委員の方が、ご退職などで資格を喪失される場合や人事異動などで変更となる場合は、「**健康保険委員変更届出書**」のご提出が必要となります。なお、ご提出の際は、**ご後任の方の氏名等を必ずご記入**くださいますようお願いいたします。

健康保険委員 変更届出書の取得方法

当支部のホームページより届出書をご自身でダウンロード
※お電話いただければ届出書をお送りいたします。

健康保険委員変更届出書の
ダウンロードはこちらから



健康保険委員変更の流れ

健康保険委員
変更届出書の提出
(郵送 もしくは FAX)

委嘱状の交付

健康保険委員の活動

委嘱状



※年金委員の変更については、日本年金機構へお問い合わせください。

お問い合わせは 企画総務グループ **076-431-6156**まで

協会けんぽの リーフレットのご案内

協会けんぽのホームページでは、給付金の申請や健康づくりを行う際の参考としていただくため、リーフレットデータを掲載しています。ぜひお役立てください！



知っておきたい
健康保険のはなし
(全4ページ)

健康保険の仕組みを分かりやすくご紹介しています。新入社員の方への説明等に活用いただけます。



協会けんぽ
ガイドンス
(全8ページ)

協会けんぽの健康診断や給付制度の概要を解説しています。事業主様向け・加入者様向けの2種類があります。

データをPDF形式で
ダウンロードいただけます

協会けんぽ 広報資料 検索

二次元コードからも
アクセスできます



各種申請は郵送によるお手続きをお願いします

協会けんぽの申請書の提出はすべて郵送で行うことができます。相談窓口は混雑状況によりお待ちいただく場合がありますので、郵送によるお手続きをご利用ください。

宛名ラベルを作成しました！

印刷後、切り取り宛名ラベルとして封筒の表面に貼付してご使用いただけます。

宛名ラベルは
こちらから
印刷できます



お問い合わせは 業務グループ **076-431-6155**まで